改訂版：５月２９日（金）運用開始

令和８年５月２６日

保護者の皆様

廿日市市立佐伯中学校
校　長　　松田　智広

気象警報発表時の対応について（変更のお知らせ）

防災気象情報が新たに運用されることに伴って、気象警報発表時及び発表される可能性がある場合は、次のように対応します。ご理解のうえご協力をお願いします。

＊保護者連絡ツール「tetoru」が確実に受信できるようにお願いします。

登校について

基本方針

午前６時の時点で、佐伯中学区内（佐伯地域：玖島・友和・津田・四和・浅原）に「土砂災害」「大雨」「暴風」の気象警報で、警戒レベルが３以上のいずれか１つでも発表されている場合及び発表される可能性がある場合は、原則**臨時休業**とする。

ただし、※警報が発表されていても、午前６時以降に警報が解除される見込みがある場合には、中学校区で協議し、対応を決定します。

臨時休業となった場合、翌日以降の登校については、改めて保護者連絡ツール「tetoru」で連絡します。

下校について

生徒の在校中に、発表される可能性がある場合は、授業等を打ち切り、次のようにします。

中学校区・市教育委員会・ＰＴＡと連携し、次のことについて判断します。

生徒の下校が危険だと判断した場合

安全に下校ができると判断した場合

保護者連絡ツール「tetoru」で学校から連絡

「学校待機」
保護者が佐伯中学校まで迎えに来てください。
裏面「臨時の自家用車での迎え場所」参照

「一斉下校」
下校時刻を変更し、一斉下校します。職員引率または職員が地域を巡回します。
＊安全な下校ができるよう、出迎えや見守りなどのご協力をお願いします。

基本方針

◎「震度５弱」以上の地震が発生した場合は、次にある市内で統一した対応をとる。

◎「震度５弱」未満の地震が発生した場合は、状況に応じて中学校区で協議し、対応を決定する。

保護者連絡ツール「tetoru」で学校から連絡

学校から連絡できない場合が考えられます。安全が確認されるまでは、生徒は原則自宅待機させてください。

・前日（下校中）から登校までに発生した場合は臨時休業とします。

臨時休業

・登校中に発生した場合は、臨時休業とします。
（生徒が、学校に避難してきた場合は、安全を確保し、保護者に学校に迎えに来ていただきます。）

〇**在校中に発生した**場合は、授業等を打ち切りとし、生徒の安全を確保したうえで、保護者に学校に迎えに来ていただきます。

【臨時の自家用車での迎え場所】

このプリントは、１年間使用します。保管をお願いします。